

会 員 殿

社団法人 大阪府トラック協会
会 長 大 和 健 司

平成21年度年末年始の輸送等に関する安全総点検の実施について (ご 通 知)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、協会運営に格別のご理解ご協力を賜わり誠にありがとうございます。

さて、繁忙期にあたる年末年始において輸送の安全に万全を期することを目的とし、本年もみだしの安全総点検が実施されることになりました。

つきましては、会員各位におかれましてはその趣旨をよろしくご理解賜わり、実効を期して、全社（店）あげて本「総点検」の実施・推進に、積極的なご協力をくださいますようお願い申し上げます。

記

(1) 目 的

大量の輸送需要が発生し、輸送機関等に人流・物流が集中する年末年始は、ひとたび事故等が発生した場合には大きな被害が予想されることから、陸・海・空にわたる輸送機関等について、運輸安全一括法の趣旨を踏まえた経営トップを含む幹部の強いリーダーシップの下での自主点検等を通じた安全性の向上を図る必要がある。

また、平成13年9月の米国同時多発テロ事件以降、輸送機関等においては、テロ対策が図られているところであるが、テロの脅威が依然存在している厳しい情勢を踏まえ、輸送機関等のテロ対策の実施状況についても、併せて点検を実施し万全を期する必要がある。

さらに、本年5月に我が国においても新型インフルエンザが発生したところ、年末年始においては、さらに大規模な流行が想定されることから、輸送機関等においては、新型インフルエンザの感染防止対策を講じる必要がある。

このため「年末年始の輸送等に関する安全総点検」（以下、「総点検」という）を実施する。

(2) 期 間

平成21年12月10日（木）から平成22年1月10日（日）まで

(3) 重点課題

- ① 事故・事件等発生時の乗客等の安全確保のための通報・指示体制の整備・構築状況
- ② 危険物輸送及び乗客による危険物の持ち込みを管理するための体制整備状況
- ③ テロ防止のための警戒体制及びテロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況（特に、近年新たに講じたもの）
- ④ 旅客等に対する及び職場における新型インフルエンザ感染防止体制の整備状況

(4) 点検事項

- ① 自動車運送事業の運転者の疾病等による事故を防止するための安全対策の実施状況
- ② 自動車運送事業の運転者に対する事故発生時の負傷者の救護義務の確実な遵守に向けた取組状況
- ③ 飲酒運転や過労運転等の悪質違反や事故を防止するための運行管理体制の整備状況
- ④ コンテナ輸送における安全対策の実施状況
- ⑤ 車両の日常点検整備、定期点検整備等整備管理の実施状況
- ⑥ 事故・事件・自然災害等発生時に乗客等の安全確保のための通報・連絡・指示体制の整備・構築状況
- ⑦ テロ防止のための警戒態勢の整備状況並びにテロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況
- ⑧ 「国土交通省新型インフルエンザ（A/H1N1）感染防止対策等について」に沿った感染防止体制の整備状況

(5) 総点検実施要領

次の点に留意して総点検を実施するものとする。

- ① 総点検は、現場機関のみに任せることなく、総点検最高責任者を選任し、事前に十分な計画を定めて実施すること。
- ② 重点点検事項については、特に入念な点検を行うこと。
- ③ 総点検において発見された不備事項については、早期改善について厳正な態度で臨み、適切な措置を行うこと

(6) 報 告

総点検の実施結果につきましては、安全総点検実施状況表（別紙）に必要事項をご記入のうえ、平成22年1月15日（金）までにFAXで本部 交通・環境部あてご報告ください。

交通・環境部 FAX（06）6965－4029

平成21年度年末年始の輸送等に関する安全総点検(点検表)

事業所名: _____

点検実施日: _____

※ 「点検結果」欄には○(良好)、×(改善を要する)を記入すること。

点 検 項 目	点検結果	問題があればその内容と講じた措置等
1. トラックの運転者の疾病等による事故を防止するための安全対策の実施状況		
(1) 点呼の際、運転者の疾病等の状況、医薬品の服用状況等の健康状態について確認しているか。		
(2) 健康診断等により運転者の健康状態に異常が確認された場合は、医師の診察を受けさせるなどの適切な指導を行っているか。		
(3) 運転者が健康状態に問題がある場合における事故の可能性等について、日頃の運転者に対する安全指導において適切な指導を行っているか。		
2. トラックの運転者に対する事故発生時の負傷者の救護義務の確実な遵守に向けた取組状況		
(1) 事故発生時における被害者等の救護措置を徹底するため、運転者に対する救護措置についての指導監督の徹底を行っているか。		
(2) 運行管理者等による事故発生時における運転者に対する適切な指示を行っているか。		
3. 過労運転・飲酒運転等の悪質違反や事故を防止するための運行管理体制の整備状況		
(1) 飲酒運転を未然に防ぐためのアルコールチェッカーの活用等による確実な点呼の実施を行っているか。		
(2) 運転者等に対して、飲酒運転防止に対する指導・啓発活動を実施しているか。		
(3) アルコール依存の傾向にある従業員がいるかどうかを把握し、もし依存する場合に習慣の改善を指導しているか。		
(4) 「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」告示の内容の遵守がされているか。		
(5) 適切な運行指示書の作成や長距離運転者における交替運転者の配置等により過労運転の防止が図られているか。		
(6) 事故の実態が確実に把握され、十分な指導・監督を行うなど事故防止対策が図られているか。		
(7) 点呼の際、運転免許証の確認が確実にされているか。		
(8) 最高速度を遵守した運行が行われているか。		
(9) 過積載運行等の防止が図られているか。		
4. コンテナ輸送における安全対策の実施状況		
(1) トレーラの荷台とコンテナを固定する緊締装置のロックが徹底されているか。		
(2) 運転者に対する速度制限及びカーブ、坂道等の道路状況に応じた運転時の基本動作の遵守が徹底されているか。		
(3) 運転者に対する運行時におけるトラクタ・トレーラの構造上の特性について指導しているか。		
5. 車両の日常点検整備、定期点検整備等整備管理の実施状況		
(1) 自動車点検基準に基づく日常点検及び定期点検整備が実施されているか。		
(2) 過積載、暴走等を助長するような車両の不正改造(例:不正な二次架装、速度抑制装置の解除、前面ガラスへの裝飾板の取付等)の防止が徹底されているか。		
(3) 自動車の点検整備等に関する社内規程の内容について整備管理者等への周知徹底が図られているか。		
6. 事故・事件・自然災害等発生時に乗客等の安全確保のための通報・連絡・指示体制の整備・構築状況		
(1) 予期せぬ自然災害発生時における通報・連絡・指示の責任体制が明確化されているか。		
(2) 「自動車運送事業者等用緊急時対応マニュアル」にある連絡対象となる事故・事件が発生した場合、当該マニュアルに従い、速やかに各地方運輸支局等緊急連絡担当先へ連絡できる体制を整えているか。		
(3) 危険物等運搬車両については、緊急連絡カード(イエローカード)の携行その他必要事項について規定されているか。		
7. テロ防止のための警戒体制の整備状況並びにテロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況		
(1) 点検・巡回が徹底して実施されているか。		
(2) 不審な宅配便等貨物を発見した場合の警察への連絡等の対応について社員への周知徹底が図られているか。		
8. 「国土交通省新型インフルエンザ(A/H1N1)感染防止対策等について」に沿った感染防止体制の整備状況		
(1) 職場内におけるうがい、手洗い・手指消毒の徹底が図られているか。		
点 検 項 目	実施回数	備 考
総点検期間中に経営トップ等の幹部が現場視察を実施した回数		